第５章　活力とにぎわいのあるまち　猪名川　～都市・産業・観光～

施策 21　道路

５－21－１　道路網の整備・充実

現状と課題

○道路を「つくる」から、道路施設を長く使うことを目的とする道路の維持管理の方向「なおす」に転換しました。
○主要地方道川西篠山線において北野バイパス・島地内歩道拡幅事業が完成しました。
○新名神高速道路開通に併せた周辺道路の整備が必要です。
○老朽化した道路や未整備区間など、道路環境の計画的な整備が必要です。

施策の基本方針

道路や橋りょうの修繕などに必要なコストの縮減を図り、長期・計画的に修繕を進められるようにし、安全性・利便性の向上をめざします。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
町道の改良済延長	171km	172km

取組内容

① 生活道路の整備

○道路ストック※点検の結果に基づき計画的な修繕工事を進めます。
○救急車などの緊急車両の走行や災害時のアクセス確保など緊急度の高い路線の整備を優先的に行います。

② 幹線道路の整備促進

○町道は、町内交通の円滑化と利便性の向上を図るため、都市計画道路原広根線の工事を実施します。
○県道は、「社会基盤整備の基本方針・プログラム」に主要地方道川西篠山線や能勢猪名川線・下佐曽利笹尾線の歩道拡幅が計画されているため、計画実現のために要望を行います。
○まち歩きなど、歩行者の安全性を高めるための整備に努めます。（未来創造交流会提案より）

③ 新名神高速道路の整備促進

○高速道路の供用開始後に、通過交通量を把握しながら、工事用道路のアクセス道路としての活用など、必要性の検討を行いながら有効活用を図ります。

④ 橋りょうの整備

○計画的な橋りょうの修繕・架替えが可能となるよう長寿命化修繕計画に沿い、橋りょうの安全性の確保とコスト縮減を図ります。
○道路整備や河川整備と連携しながら、橋りょうの整備と適切な維持管理に努めます。

住民の役割

○地域において修繕が必要な箇所を通報するなど、良好な道路整備に協力しましょう。

関連分野別計画

○道路舗装修繕計画
○橋りょう長寿命化修繕計画

※道路ストック：これまで整備してきた道路の舗装、道路橋、道路附属物（照明、標識、横断歩道橋）、トンネルなど。

施策 21　道路

５－21－２　道路環境の向上

現状と課題

○南部地域の玄関口である差組地内の主要地方道川西篠山線の一部を利用して親しみやすい道路づくりをシルバー人材センターのアドプト※制度により行っています。
○二方向避難路の確保を目的に木間生旭ケ丘線を整備しました。

施策の基本方針

道路利用者の安全・安心を最優先し、わかりやすい誘導サインやユニバーサルデザイン※を意識した道路改良を推進するとともに、災害に強く環境に優しい道づくりを図ります。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
道路アドプト※制度の導入件数	７件	10 件

取組内容

① 人にやさしい道づくり

○道路改良時にはユニバーサルデザイン※を意識し、高齢者や障がいのある人をはじめとするすべての人が使いやすい道づくりに努めます。
○都市計画道路原広根線など、住民の憩いの場としてポケットパーク※の設置を検討します。
○ウォーキングやまち歩きをする際の危険を回避するための歩道整備などを図ります。

② 災害に強い道づくり

○災害時に集落が孤立しないように二方向避難路の確保に着手し、安全・安心な災害に強い道路づくりに努めます。
○道路パトロールにより、日々の点検を行い、危険箇所の改良に努めます。

③ 環境にやさしい道づくり

○自然環境と調和した法面緑化、沿道への花の植栽、周辺環境にふさわしい色彩・デザインの採用など、環境の保全と道路景観の整備に努めます。
○南部地域の玄関口等において、歓迎看板や植栽により親しみやすい道路づくりを行います。

住民の役割

○歩道に障害となるものを置かないなど、人にやさしい道づくりに協力しましょう。

※アドプト：20 ページ脚注参照。
※ユニバーサルデザイン：23 ページ脚注参照。
※ポケットパーク：道路整備や交差点の改良によって生まれたスペースに、ベンチを置くなどして作った小規模の公園。

第５章　活力とにぎわいのあるまち　猪名川　～都市・産業・観光～

施策 22　公共交通

５－22－１　公共交通の利用促進

現状と課題

○高齢化の進行に伴い、自動車を運転できない交通弱者の増加が予測され、公共交通の必要性が一層高まっています。
○環境負荷軽減のため、マイカーから公共交通への転換が求められます。
○公共交通空白地の解消など、まち全体の公共交通体系の検討が必要です。
○路線バスなどの利用者の減少に伴い、サービス水準の低下が懸念されることから、路線の維持・確保が求められます。

施策の基本方針

現状や住民ニーズを把握し、交通に関わる事業者と一体となって持続可能な公共交通体系の検討と住民の利用を推進します。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
ふれあいバス１日平均乗車数	99 人	105 人

取組内容

① 公共交通の利用促進

○住民ニーズを的確に把握しながら、公共交通機関等の関係者を交え、地域における公共交通のあり方を検討するとともに、住民の理解と協力のもと、公共交通を維持できるよう、利用促進を図ります。（未来創造交流会提案より）
○公共交通機関、民間事業者などとの協力により、マイカーなどから公共交通への自発的な転換を促す情報提供を行います。また、学校における公共交通に関する授業やイベント等を行い、利用意識を高める啓発を図ります。
○環境保全への協力、健康づくり、交通事故防止につながるなど、公共交通の活用メリットの周知・啓発を図ります。
○パークアンドライド※や、サイクルアンドライド※など、公共交通との組み合わせについて、周知・啓発を図ります。

住民の役割

○公共交通を利用し、路線の維持・充実に協力しましょう。

※パークアンドライド：交通渋滞の緩和等のため、自動車等をバス停や駅などの近隣に設けた駐車場に停車させ、公共交通機関に乗り換えて目的地に行く方法。
※サイクルアンドライド：自転車でバス停や駅などの近隣に設けた駐輪場まで行き、公共交通機関に乗り換えて目的地に行く方法。

施策 22　公共交通

５－22－２　鉄道輸送の充実

現状と課題

○鉄道について、環境に優しい交通手段の一つとして広報掲載やパンフレット配布などを通じて利用促進を図っています。
○事業者に利便性の向上を働きかけるため、現状やニーズを把握する必要があります。

施策の基本方針

現状やニーズを把握し、鉄道輸送の充実をめざし、利用促進のため、交通に関わる事業者すべてと一体となって利用促進策を検討していきます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
日生中央駅の乗降客数	11,692 人	12,000 人

取組内容

① 鉄道輸送の充実

○鉄道利用の現状やニーズを把握し、事業者への利便性向上を働きかけます。
○住民、鉄道事業者、バス事業者など交通に関わるすべての人と一体となって利用促進策を検討していきます。

住民の役割

○利用者が増えれば、利便性の向上につながるため、鉄道を利用しましょう。

能勢電鉄　日生中央駅

第５章　活力とにぎわいのあるまち　猪名川　～都市・産業・観光～

施策 22　公共交通

５－22－３　バス交通の充実

現状と課題

○民間事業者に路線バスの維持を働きかけています。
○利用者ニーズを踏まえて、コミュニティバス「ふれあいバス」の適宜運行ダイヤ見直しを実施し、運行内容の充実を図っています。
○だれもが利用しやすい公共交通を実現するため、事業者に対しノンステップバスの導入補助を引き続き行い、ノンステップバス導入率の向上を図る必要があります。
○効果的な利用促進策の検討、公共交通利用者増加への取り組みを行うとともに、事業者による路線バスの維持・確保が必要です。

施策の基本方針

住民の生活利便性を維持するため、民間事業者による路線バスとふれあいバスの利用促進を進め、持続可能な公共交通体系を構築します。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
ふれあいバスの乗車人数（年間）	30,370 人	33,000 人
ノンステップバス導入台数	30 台	35 台

取組内容

① 民間路線バスの充実

○全体数及び利用者の少ない地域等における利用促進を図ります。
○地域の移動手段を確保するため、路線の維持・確保を事業者へ働きかけます。
○だれもが利用しやすい公共交通をめざし、ノンステップバスの導入補助を行います。
○利用することで路線の維持・確保につながることを周知・啓発します。
○高齢社会を迎え、今後、交通弱者の増加が見込まれる中、生活路線として、公共交通の維持・確保に努めます。

② ふれあいバスの充実

○住民が利用しやすいふれあいバスとなるよう、定期的な見直しを実施します。（未来創造交流会提案より）
○路線バスが運行していない区間を補完するなど、路線バスと区分した運行に努めます。
○公共交通への意識啓発・利用促進に努めます。

住民の役割

○路線バス、ふれあいバスを利用することで、路線の維持・確保に協力しましょう。（未来創造交流会提案より）

施策 23　上下水道

５－23－１　水の安定供給

現状と課題

○上水道については、低廉で安全な水を安定的に供給していくことが大切です。
○2003 年（平成 15 年）に水道事業マスタープランを策定し、計画に従って連絡管網の整備や老朽施設の更新、テロ対策などを実施していますが、法定耐用年数を超える管路が増え始め大量の更新時期を迎えます。（10 年後に管路の４割程度）

施策の基本方針

住民生活に欠かせない安全で安定した飲料水供給に向け、設備の計画的更新や老朽管の入れ替えを実施するとともに、耐震化を進めていきます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
水道管の耐震化率	５％	10％

取組内容

① 安定供給体制の整備

○電気計装設備の計画的更新や漏水等が発生している老朽管の入れ替えに併せ、耐震化を進めるなど、適切な維持・管理を図ります。

② 災害時の応急給水体制の充実

○日本水道協会や近隣市町と災害に関する研修会や勉強会を開催するなど、さらなる緊急時の体制充実を図ります。
○基幹施設の優先的耐震化を図り、災害時のライフラインの確保による減災に努めます。

③ 水道事業の経営安定化の促進

○民間委託の見直しも含め、枠組みや方法について柔軟に対応し、水道事業の経営安定化を図ります。
○水道料金の見直しや水道事業の広域化について、県などとの協議を進めます。

住民の役割

○水道事業をささえるパートナーとして水の有効活用を図り、また、適切な使用に努めましょう。

関連分野別計画

○水道事業マスタープラン

第５章　活力とにぎわいのあるまち　猪名川　～都市・産業・観光～

施策 23　上下水道

５－23－２　下水道事業の推進

現状と課題

○下水道については、公共下水道の計画的な維持管理及び水洗化率の向上に取り組むことが必要です。
○2005 年度（平成 17 年度）に「ビューティフル猪名川下水道整備計画」が完成し、現在は維持管理に移行しています。
○不明水が増加しており、処理場への負荷の増大や管路の劣化、破損が懸念されます。
○法定耐用年数を超える管路が増え始め、2023 年度（平成 35 年度）以降、大量の更新時期を迎えます。

施策の基本方針

公共性の高い公共水域の保全事業を行うため、公共下水の水洗化の促進を進め、維持・管理に必要な費用を確保していきます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
下水道水洗化率	98.09%	99.00%

取組内容

① 適切な維持・管理

○不明水（汚水管に入り込む雨水等）が処理場の負荷を高め、汚水管閉塞にも影響を与えるため、侵入箇所を調査し、部分的な管更生を行うとともに、新しい工法も取り入れながら下水道施設の長寿命化を図ります。

② 水洗化の促進

○職員による各戸訪問などの啓発を実施し、状況把握と水洗化の促進を図ります。

③ 下水道事業の経営安定化の促進

○使用料の適正化や徴収率の向上、経費の節減などを図りながら、適切な維持・管理及び更新を計画的に行います。

住民の役割

○下水道へのつなぎこみなどに協力し、適正な使用に努めましょう。

関連分野別計画　○下水道事業中期経営計画

施策 24　情報・通信

５－24－１　情報通信基盤の整備

現状と課題

○情報化基盤整備事業により、町内全域に光回線を整備することで、インターネット通信の普及や地上デジタル放送への移行に伴う難視聴世帯への対策を講じました。

施策の基本方針

公共施設等における公衆無線 LAN※の設置を行い、スマートフォンやタブレット端末等が自由にインターネットへアクセスできる環境整備に努めます。また、地上デジタル放送の暫定措置終了に伴い、今後の視聴環境対応への周知・広報を行います。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
公衆無線 LAN※の設置台数	22 箇所	40 箇所

取組内容

① 情報通信基盤の整備促進

○情報通信技術の状況を確認しながら、利便性の向上に努めます。

○公衆無線 LAN※の設置による情報化の促進を行います。

② IT を活用した総合窓口の開設

○情報通信機器の性能向上による窓口業務の効率化と住民サービスの向上を図ります。

○IT機器を活用した総合窓口の開設に関して各業務の現状を把握し、実現に向けての可能性を検討します。

関連分野別計画

○情報化計画

※公衆無線LAN：23 ページ脚注参照。

第５章　活力とにぎわいのあるまち　猪名川　～都市・産業・観光～

施策 24　情報・通信

５－24－２　情報通信の活用

現状と課題

○インターネットや SNS※の普及など、情報通信を取り巻く環境は変化を続けています。
○インターネットを通じた犯罪やトラブルの増加に対応するための情報教育が必要です。

施策の基本方針

個人情報の保護・インターネットを通じた犯罪・トラブルの防止等に向けた取り組みを進めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
情報セキュリティの啓発回数	０回	23 回

取組内容

① 情報教育の充実

○インターネットや SNS※の利用に関する情報モラルや危険性の啓発に努めます。
○学校教育や社会教育において情報通信機器の活用に向けた情報教育を充実し、住民の情報活用能力の育成に努めます。

② 情報交流の促進

○SNS※等、新たな交流手段を活用した、住民との双方向の交流を図ります。
○地域における情報交流を活用し、これまで地域活動に参加できなかった層のまちづくりへの参加を促進します。

③ 個人情報の保護と情報犯罪等の防止

○公民館でのパソコン講座等を通じて情報犯罪等の啓発を行うとともに、参加者の需要に応じたコースの増設等を検討します。
○関係機関と連携し、個人情報の保護や情報犯罪の防止に努めます。

住民の役割

○SNS※を通じた情報交換など、住民レベルでの交流を図りましょう。

関連分野別計画　○情報化計画

※SNS：16 ページ脚注参照。

施策 24　情報・通信

５－24－３　行政情報化の推進

現状と課題

○住民の利便性を向上するため、行政サービスの電子化が進められています。
○兵庫県電子自治体推進協議会に参加し、共同運用により電子申請を推進しています。
○ASP サービス※（い～ナビいながわ）を利用し、地図情報などをインターネット上に公開しています。

施策の基本方針

情報通信技術の進展に合わせた利便性の高い行政情報化の推進に努めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
電子申請件数	685 件	750 件

取組内容

① 電子自治体の構築

○各種申込・届出等のオンライン化をはじめ、既存の各種情報システムの充実など行政内部の情報化に努め、行政事務の効率化や情報公開の迅速化を図ります。
○電子申請の啓発活動を進め、利用者の増加に努めます。
○情報セキュリティの向上に向けた組織の設置や人材の育成を図ります。

② ホームページによる行政情報発信の充実

○町のホームページについて、電子自治体の入り口として、また町外からの来訪者への情報提供手段として、スマートフォン対応など、さらに利用しやすい環境整備を行い、充実に努めます。
○いなぼうネットや SNS※を活用した広報など、様々な手段を用いた行政情報の発信に努めます。

関連分野別計画

○情報化計画

※ASPサービス：23 ページ脚注参照。
※SNS：16 ページ脚注参照。

第５章　活力とにぎわいのあるまち　猪名川　～都市・産業・観光～

施策 25　市街地整備

５－25－１　長期的な視野に立った都市計画の推進

現状と課題

○市街化区域では、周辺環境と調和した住環境の形成を目的とし、地区計画の策定による適正な土地利用の誘導に努めました。
○市街地では、人口構成や生活様式の変化に対応した土地利用の見直しが求められています。
○南部地区を除く市街化調整区域では、特別指定区域制度を活用し、人口減少による活力の低下などの地域課題への対応や、地域特性を活かした土地利用の誘導に努めました。
○新名神高速道路の供用開始により、南部の主要幹線道路では交通量の増加が見込まれることから、沿道地域ではまちの活性化につながる土地利用の誘導が求められています。

施策の基本方針

新名神高速道路の供用開始を見据え、周辺環境と調和した計画的な土地利用を推進するとともに、地域特性を活かした施設の立地を促進します。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
地区計画の指定地区数	６地区	11 地区

取組内容

① 都市計画の推進

○市街化区域においては、地域の実情を踏まえ、必要に応じて用途地域の見直しを行うなど、持続可能なまちづくりの推進に努めます。
○新たな市街地においては、長期的視野に立ち、地域特性を活かしつつ、周辺環境と調和した計画的な土地利用を誘導します。
○主要幹線道路沿道地域においては、周辺環境と調和した計画的な土地利用を推進するとともに、民間事業者等に対する適切な規制と誘導に努めます。

② 土地利用の規制と適正な誘導

○土地利用の規制については、国土利用計画法、都市計画法、自然公園法、農業振興地域の整備に関する法律など、各種の土地利用関係法の適切な指導を行うとともに、安全で快適な住環境の整備を図るため、適正な土地利用の誘導に努めます。

③ 市街化調整区域※における土地利用

○市街化調整区域※については、自然環境やふるさとの景観の保全を図りつつ、地域の秩序ある発展を図るため、地区計画制度や特別指定区域制度など、都市計画手法の導入を多面的に検討します。
○まちづくり協議会など住民との連携のもと、生活利便施設などの誘致を図っていきます。

住民の役割

○地域における土地利用について、みんなで協力して考えましょう。

関連分野別計画　○都市計画マスタープラン

※市街化調整区域：16 ページ脚注参照。

施策 25　市街地整備

５－25－２　都市計画事業の推進

現状と課題

○市街地については、人・物・情報の活発な交流を促進するための多様な都市機能の集積に努めることが必要です。
○大規模町有地については、地域特性に応じて、産業用地や教育施設用地などの住民生活の向上に結びつく優良な施設の立地を誘導する土地利用を検討しています。

施策の基本方針

産業用地や教育施設用地など、優良な施設の立地を誘導することにより昼間人口の増加をめざすとともに、都市計画道路などの都市施設で見直しが必要な施設を検討し、住民の生活向上につながるよう努めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
都市計画道路の整備延長	18,884m	23,324m

取組内容

① 都市基盤の整備

○生活利便施設や、福祉施設、教育施設など、住民の生活向上に結びつく優良な施設の立地を誘導します。

② 各種都市施設の機能的な配置

○都市計画道路や都市公園、排水施設など都市施設の計画的かつ一体的な整備を行うとともに、見直しが必要な施設の検討を行います。

都市計画道路

第５章　活力とにぎわいのあるまち　猪名川　～都市・産業・観光～

施策 25　市街地整備

５－25－３　人にやさしいまちづくり

現状と課題

○住宅の耐震診断・耐震改修の促進、地震に強い建物づくりを促進しています。
○高齢化の進行や障がいのある人の社会参加の拡大、子育てしやすい環境づくりなどのため、道路の段差解消、多目的用トイレの整備など、だれもが暮らしやすく利用しやすいまちづくりを促進しています。

施策の基本方針

住宅の耐震化の促進などにより災害に強いまちづくりを進めるとともに、バリアフリー化など、多様な人にやさしいまちづくりを進めていきます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
ゆずりあい駐車場※の設置箇所数	15 箇所	18 箇所

取組内容

① 災害に強いまちづくり

○住宅の耐震診断・耐震改修の促進、地震に強い建物づくりの促進、防災空間の確保など、災害に強いまちづくりを進めます。

② 高齢者や障がいのある人等にやさしいまちづくり

○道路歩道の段差の解消や公共施設のバリアフリー化、障がい者用トイレの整備などだれもが暮らしやすく利用しやすいまちづくりを促進します。

住民の役割

○耐震化やバリアフリー化など、人にやさしい住宅づくりを行いましょう。

※ゆずりあい駐車場：障がいのある人などが駐車スペースを適正に利用できるように設定された、公共施設、商業施設、飲食店、病院などで「ゆずりあい駐車場」の案内標示がある駐車区画。

施策 26　農林業・観光

５－26－１　農業の振興

現状と課題

○生産年齢層における人口減少により、農業従事者数は減少しています。また、少子高齢化の影響もあり、農家の高齢化は顕著であり、後継者不足の問題も深刻化しています。
○地域の特色を活かした地域ブランドづくりや６次産業※化が活発に行われています。
○農業委員会と連携し、遊休農地の賃借の斡旋を行っています。
○地域の特性を踏まえた多様な地域農業を推進するため、果樹苗木の購入助成やパイプハウスの設置助成を行っています。

施策の基本方針

農業従事者の減少や高齢化対策に向けた新規就農者獲得のための取り組みや特産物の開発を進めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
道の駅いながわ 売上	458 百万円	460 百万円

取組内容

① 農業生産基盤の充実

○関係機関との連携のもと、農業生産基盤の充実や優良農地の保全・管理に努めます。
○人・農地プランの策定により、地域自らが農業の将来ビジョンを決めることができるよう、プラン策定の支援を図ります。
○鳥獣害対策について、適切な駆除や被害防止を推進します。

② 担い手の育成と確保

○新規就農者の受け入れ農家の調整や技術・知識習得のための研修、参入の条件緩和など、新たな担い手が参入しやすい仕組みづくりに努めます。（未来創造交流会提案より）
○農業法人、集落営農の組織化におけるスケールメリット（機械の共同化、作業の分担化など）に関する情報提供を行い、地域の意識醸成に努めます。

③ 農地の集積化と作業の効率化

○耕作が困難になった農地の利用集積を進めるとともに、農地保全のための農業経営や集積計画について、地域主体での検討を促進します。

④ 地域特性を活かした農業の推進

○道の駅いながわを核とした直売所での販売、手作り市の開催など、充実を図ります。（未来創造交流会提案より）
「猪名川ブランド」として価値を高めるため、そばなどの特産品のブランド化、猪名川町の風土に適した農作物の研究・普及を図ります。（未来創造交流会提案より）

⑤ ６次産業※化の推進

○生産・加工・販売体制の充実により、農産物・特産品の高付加価値化と生産拡大を図ります。

※6次産業：34 ページ脚注参照。

⑥ 農業体験を活用した交流の促進

○生産者と消費者との交流を促進するとともに、休耕田を活用した体験・観光農業や市民農園などの取り組み、子どもや高齢者の農業体験など、教育・福祉部門との連携を図ります。（未来創造交流会提案より）

住民の役割

○収穫体験や観光農園の利用、地産地消など、農業にふれる機会を持ちましょう。

道の駅　いながわ

施策 26　農林業・観光

５－26－２　林業の振興と森林空間の活用

現状と課題

○農山村と都市の交流や、緑地空間としての活用など多面的な機能の発揮に注目が集まっています。
○森林組合の運営に対する助成や植林事業への補助、しいたけ原木伐採奨励への補助を実施しています。
○各小学校の学校里山林を利用し、環境学習を実施しています。
○整備ができていないことで里山の荒廃が進んでいるところがあります。
○近年の厳しい経済情勢に対応した、林業の安定経営の確保が重要です。

施策の基本方針

木材を経済循環に乗せる仕組みづくり、学校里山林の適切な管理、森林ボランティアの PR 活動など、森林資源の有効活用を図ります。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
森林ボランティア数	70 人	75 人

取組内容

① 計画的な森林整備の推進

○森林組合の運営に対して助成を行うとともに、植林事業への補助、しいたけ原木伐採奨励への補助を実施します。
○山林所有者の高齢化や世代交代による山の荒廃を防ぐため、若い世代などが森林整備を進めていける仕組みづくりを行います。

② 林産物の生産振興

○農林業経営の安定化に向け、しいたけなどの林産物の生産振興を促進します。

③ 森林空間の活用

○森林ボランティアなどの関係団体の協力のもと里山の環境整備を図ります。
○森林ボランティアの確保、育成を図るため、里山整備の体験等ボランティア活動に関心を持ってもらうような取り組みを実施します。
○学校里山林の荒廃については、関係機関と連携し、適切な管理が行えるよう地域住民などの協力を得ながら整備を進めます。

住民の役割

○里山で子どもが自然にふれあうなど、地域の資源である森林を活用しましょう。
○薪・ペレットなどの森林資源、シイタケなどの林産物を積極的に利用しましょう。

関連分野別計画

○里山基本構想及び実行プログラム
○森林整備計画

第５章　活力とにぎわいのあるまち　猪名川　～都市・産業・観光～

施策 26　農林業・観光

５－26－３　観光の振興と交流人口の拡大

現状と課題

○観光資源のブランド力の向上について、地域のホスピタリティ※によるグリーンツーリズム※などの、地域特性を活かした観光地づくりが注目されています。
○観光協会・商工会と連携し、交流人口の拡大に向けて協働できるネットワークづくりを行っています。
○地域資源を見直し、周遊コースを紹介するホームページの開設や観光ボランティアガイドの新コースとして北部地域の案内を始めました。
○観光協会では Facebook※を使用した情報発信に取り組んでいます。

施策の基本方針

観光協会、ボランティアガイドなどと連携した観光振興に向けた取り組みを推進します。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
観光入込客数	1,020 千人	1,080 千人

取組内容

① 推進体制の整備

○商工会・観光協会・NPO※法人いながわふるさと塾など様々な団体の受け皿をつくるとともに、地域の事業所及び住民が主体的に観光の振興に取り組めるネットワーク化を図ります。

② 地域資源を活かした魅力づくりとネットワーク化

○「点」のスポットを「線」でつなぐことで地域資源のネットワーク化を図るとともに、新たな地域資源を発掘するための情報収集・情報発信に努め、さらなる地域の魅力を引き出します。
○季節ごとの自然や食、行事などと、ウォーキングやサイクリングなどの流行を組み合わせるなど、新たな魅力を引き出すネットワークを広げ、内容の充実を図ります。（未来創造交流会提案より）

③ 協働による受け入れ体制の整備

○組織の自立に向けた有料観光ボランティアガイドの検討や、観光ボランティアの拠点整備、来訪者が交流できるスペースの確保などを行います。
○多田銀銅山やメダカ、桜などテーマに絞った講習会を開催し、観光ボランティアガイドの資質向上を図ります。（未来創造交流会提案より）
○農林業体験を通じた地域とのふれあいや民泊などの新たな取り組みを検討します。

④ 効果的なＰＲ活動の強化

○道の駅いながわなどの情報発信については季節ごとに変化を加えるなど情報を視覚的に訴える方法を検討、実施します。
○季節ごとの魅力ある風景・行事などの写真や映像をホームページなどを使って PR します。（未来創造交流会提案より）

住民の役割

○観光ボランティアへの参加や、町外の知り合いに観光資源を PR しましょう。

※ホスピタリティ：思いやり、おもてなしのこと。特にサービス業界で使われる。
※グリーンツーリズム：農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。
※Facebook：24 ページ脚注参照。
※NPO：17 ページ脚注参照。

施策 27　商工業・就業・起業

５－27－１　地域産業を担う体制づくり

現状と課題

○既存商店への経営指導の充実や空き店舗地への商店の誘導を図るため、商工会を核に経営改善講習会を開催しています。
○いながわ桜まつりを実行委員会方式により、商工会及び観光協会などとまちの魅力を町内外に発信するイベントとし、地域産業の PR に努めています。

施策の基本方針

行政と町内事業者が一体となった地域資源の活用による地域産業の活性化に向けた体制づくりを行います。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
商工会事業者数	326 件	350 件

取組内容

① 商工会の育成

○産業振興の中心となる商工会の育成に努め、地域経済の活性化に向けた取り組みの支援を図ります。
○新名神高速道路の開通に併せた交通の利便性等を活用した地域経済活性化の取り組みに対する事業支援を継続的に行います。（未来創造交流会提案より）

② 地域産業をささえる人材の確保・育成

○インターネットなどを通じた情報発信を行い、地域産業をささえる若い人材の確保に対する支援を行います。
○商工事業者の活性化のため、商工会の魅力を広く PR します。
○経営改善講習会を通じて各事業所の職業能力の向上に関する情報提供の充実を図ります。

住民の役割

○商工会主催のイベントに参加するなど、地域産業を盛り上げる協力をしましょう。

いながわ桜まつり

第５章　活力とにぎわいのあるまち　猪名川　～都市・産業・観光～

施策 27　商工業・就業・起業

５－27－２　魅力ある商業づくり

現状と課題

○昔からコミュニティの中心であった商店街は、現在では衰退の傾向にあります。猪名川町には、商店街が無く、コミュニティの中心は自治会などの活動組織でした。今後はコミュニティの核となる魅力ある店舗づくりが必要となります。
○商工会と連携を図り、異業種交流の促進や新規事業者の支援の充実に向け、地域産業の高度化と経営体質の強化の促進に努めています。
○厳しい経営環境に対し、各種融資制度の促進に努めています。
○空き店舗対策など、事業者の新規参入・拡大を促進し、商店の活力の強化を図っていくことが必要です。

施策の基本方針

商工会との連携を中心としつつ、魅力ある商業づくりを推進します。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
経営改善講習会参加人数	118 人	130 人

取組内容

① 指導・支援体制の充実
○商工会との連携のもと、経営改善講習会の開催や新規事業進出への支援などにより、地域産業の高度化による経営基盤の強化を図ります。
○消費者ニーズの把握を支援し、地元商店ならではの特色ある商品・サービスの提供など、魅力ある店舗づくりを促進します。

② 資金調達・運用の支援
○各種融資制度の活用を促すとともに、相談体制の充実を図り、経営体質の強化を促進します。

③ 商業者の交流の促進
○後継者の育成のため、商工会青年部の取り組みに対する支援を行います。
○大規模店舗への出店業者など町外業者との交流を促進します。

④ 商業環境の整備促進
○大規模小売店舗の進出には、都市計画法や大規模小売店舗立地法に基づき、適正な規制・誘導に努めるとともに、市街化調整区域※では、活性化検討委員会での意見を踏まえながら、猪名川町の特色ある店舗整備のための見直しなどの条件整備を行います。

⑤ 生活密着型商業の展開
○町内での消費拡大、買物難民対策を図るため、地域ごとに消費者ニーズを的確に把握し、移動販売や情報化社会に対応したインターネット販売など新たな販売方法の取り組みを促進します。
○地産地消への協力店舗の拡大など、地域の特色を活かした商業の展開を促進します。

住民の役割

○できるだけ地元の店舗で買い物をするようにしましょう。

※市街化調整区域：16 ページ脚注参照。

施策 27　商工業・就業・起業

５－27－３　企業誘致の推進と起業の促進

現状と課題

○製造業においては、円高や株安等厳しい経済状況により、リストラや工場の移転・集約等が相次いでおり、地域経済や雇用環境は非常に厳しい状況が続いています。
○新名神高速道路の開通に併せた市街化調整区域※での開発許可の緩和など、関係機関との調整のもと産業基盤の整備・充実を図り、企業誘致の受け皿を整えることが重要です。
○環境と共生する優良企業の確保が課題となっています。

施策の基本方針

市街地における企業誘致と住民理解、市街化調整区域※における産業基盤の整備に取り組みます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
町内企業誘致数	１社	２社

取組内容

① 企業誘致の推進

○新名神高速道路の開通に併せた PR を行い、市街地内での企業誘致の促進に取り組むとともに、市街化調整区域※の開発許可の緩和など関係機関と調整を行い、産業基盤の整備・充実を図ります。

② 起業の促進

○商工会の経営指導員の活動を強化するとともに、市街化調整区域活性化検討委員会の意見を踏まえ、起業促進のための情報提供を行います。

※市街化調整区域：16 ページ脚注参照。

第５章　活力とにぎわいのあるまち　猪名川　～都市・産業・観光～

施策 27　商工業・就業・起業

５－27－４　雇用対策・勤労者福祉の充実

現状と課題

○人口減少が進むとともに、景気悪化による雇用問題や消費の低下などが課題となっています。
○地域経済を担う人材育成や地域における就労を促進するための支援体制の充実が重要となっています。
○緊急経済対策に伴う雇用機会の創出を行っています。
○ハローワークや若者サポートステーション※などの相談情報がなく、実態把握ができていない状況です。
○近隣の若者サポートステーション※の利用や地元企業などと連携した雇用促進に努める必要があります。

施策の基本方針

地元企業との連携による、町内での雇用の確保に向けた取り組みを推進します。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H22）	目標（H31）
完全失業率	5.3%	5.0%

取組内容

① 雇用機会の確保と雇用の促進

○ハローワークなど関係機関や地元企業等と連携した雇用促進に努めます。
○若者サポートステーション※への誘導を行います。
○高齢者や障がいのある人が働ける場の確保について、雇用部門と福祉部門の連携により、地域の中での創出に努めます。（未来創造交流会提案より）

② 勤労者福祉の充実

○企業への啓発により労働条件の向上や働きやすい環境づくりを促進します。
○住宅資金貸付制度に関する情報提供を行い、利用促進を図ります。

※若者サポートステーション：24 ページ脚注参照。